

新型コロナウイルス感染症関連情報 ⑪

7日、兵庫を含む7都府県に発令された「緊急事態宣言」は、16日に全国が対象となりました。一方、野党の要求と国民の批判の前に、政府もようやく「1人10万円」の現金給付を決定。できる限り簡素な手続きで、一日も早く届けることが必要です。

また、兵庫県は、休業要請に応じた中小企業に100万円、個人事業主に50万円などの「経営継続支援金」の支給を、西宮市は個人事業主への家賃補助など独自策を含む補正予算案を発表。いずれも24日開催予定の臨時県、市議会で決定される見込みです。業者への家賃補助は3月31日に党議員団が要望、提案していたものです。(情報⑧ No.717参照)

1. 市内の患者発生状況（4月20日14時現在）

患者数	(内訳)		
	入院・入院調整中	死亡	退院
55	39	4	12

2. 相談窓口と市の各種手続きについて

●新型コロナウイルス医療相談窓口（帰国者・接触者相談センター）

【電話】 0798-26-2240

【FAX】 0798-33-1174

【受付時間】 8時45分～21時00分（平日・土曜・日曜・祝日）

●新型コロナウイルス生活一般相談窓口 ※17日より電話・FAX番号が変わりました

【電話】 0798-35-0567（ゼロコロナ）

【FAX】 0798-34-1358

【受付時間】 8時45分～19時00分（平日・土曜・日曜・祝日）

●住民異動や各種証明書交付の手続き、国保料減免手続等、市役所に出向かず郵送等で行える場合があります。方法などは電話で確認してください。市役所代表電話 0798-35-3151

3. 保育所原則開所から、「特別保育」に移行

市は16日、認可保育所等（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業）で感染防止を一層徹底し、子どもたちの命を守ることを最優先にするため、4月20日（月曜日）～5月6日（水曜日）まで、真にやむを得ない事情の場合に限り受け入れる「特別保育」に移行することを発表しました。

●特別保育の対象は、医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭で仕事を休めず近隣に親族など子供の世話を頼める人がいない場合等、真にやむを得ない場合に限り受け入れるとしています。

4. 資源A「古着」の回収中止、ごみ持ち込みの自粛

回収した古着は主に海外へ輸出し再利用していますが、現在輸出できず一時保管も困難な状況であり、当面の間、資源Aの「古着」回収は中止です。また、西部総合処理センターへのごみ持ち込みも、できるだけ自粛するよう協力が求められています。

日本共産党 2020.4.22No.720

西宮市六湛寺町 10-3

西宮市会議員団ニュース

TEL35-3368FAX22-7815

お困りごと、要望、情報などをぜひお寄せください

市ホームページをご覧になれない方等のため、市発表の情報等をもとにこのニュースを発行しています。

5、厚生労働省から、妊婦の方へ布製マスクを配布

●4月17日以降に新たに妊娠が分かり、妊婦健康診査の助成券を発行された妊婦の方には、妊婦健康診査の助成券を発行した際に布製マスクが配布されます。2回目の配布は、妊婦の方の住民票のある住所へ6月にマスクが郵送される予定です。

●4月16日以前に既に妊婦健康診査の助成券を発行されている妊婦の方は、5月上旬に妊婦の方の住民票のある住所へマスクが郵送される予定です。

●里帰り中等で西宮市に住民票のない妊婦の方へは、西宮市からのマスク配布はありません。住民票のある市町村に問い合わせてください。

6、政府からの布製マスクの活用について お知らせ

必要のない人や、受け取り拒否を考えている人は、ホームレス支援団体へ送ろうとの呼びかけがSNS上で広がっています。包装された状態のまま、封筒などに入れて普通郵便で送ってくださいとのこと。（送料は送り主負担）毎日新聞で紹介された団体を掲載します。

NPO法人 ホームレス支援全国ネット

〒805-0015 北九州八幡東区荒生田2-1-32

問い合わせ先 093-651-7557

7、24日市議会臨時会に提案される補正予算案の概要（総額 3億6,794万5千円）

●個人事業主への店舗の賃料支援金の新設（総額 2億1千万円）

コロナ感染拡大による影響を受け、4月の売上額が過去より20%以上減少した小売、飲食店等の個人事業主に対し、1か月分の店舗等賃料（**上限10万円**、西宮市内の賃借店舗）を補助。5月上旬以降にインターネット経由または郵送で受付開始予定。

●商業団体等緊急対策事業の新設（総額 2,500万円）

商店街等の商業団体に加盟している店舗の、マスク、消毒液等、新型コロナ対策経費に補助（1店舗当たり1万円） 活動の継続に必要なアーケード、防犯灯等の維持管理費の実費補助

●宅配・テイクアウト等促進事業の新設（総額 1,300万円）

テイクアウトメニューの新設・宅配の開始等、各種商業団体や5店舗以上で組成する任意団体が実施する取り組みに対する補助。情報をまとめたインターネットサイト等の運営に対する補助。

●PCR検査委託料の増額（総額 1億1064万4千円のうち1/2は国庫補助）

①検体を採取する帰国者・接触者外来が当初の2か所から現在6か所に増えたこと、②採取した検体を検査する機関が、県検査所だけでなく民間検査所にも広がったことにより、**1日30件まで検査が可能**（4月～9月で4,975件を予定）となったため、検査委託料を増額する。

●児童生徒の登校時の体温チェックを行う赤外線サーモグラフィカメラの新設（総額 930万円）

臨時休校中の市立学校園（幼稚園13園、小学校40校、中学校19校、義務教育学校1校、特別支援学校1校、高等学校2校）の再開や登校日が実施される際に、当面、門または校舎の入り口に各校1台ずつ（義務教育学校は2台）設置。納品まで1か月半以上かかるため早期の発注を行う。

市より、「今まで以上の外出自粛や3密を避けるための広報」への協力依頼があり、**市発行チラシの「赤旗」への折り込み**に協力することとしました。近日中に折り込みます。ご理解、ご協力をお願いいたします。